

能登テック株式会社 一般事業主行動計画

【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

社員が仕事と家庭の調和を図り、女性が活躍できる働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日 ~ 2027年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく目標および取組

目標 1: 年次有給休暇の取得促進を図る (取得率 75%)

- ・時間単位の年次有給休暇を導入する
- ・各部門において、スキル管理を行い多能工化を推進する

目標 2: 育児休業の取得促進を図る (男性取得者 1名以上)

- ・育児休業を取得しやすい職場づくりのため、制度等を従業員に周知する
- ・配偶者が出産する男性社員に対し、育児休業取得を推進する

目標 3: 次代を担う子どもの育成を図り、子育て世代への支援を拡充する

- ・学生の工場見学の受入やインターンシップ(就業体験)の機会を提供する
- ・家族が働く姿を見ることができる「家族会社見学会」を実施する
- ・家族手当額の増額等を検討する

■ 女性活躍推進法に基づく目標および取組

目標 4: 管理職(課長級以上)に占める女性割合を6%以上にする

- ・女性の研修参加を推進し、総合職(主任・係長級)の母数を増加させる
- ・管理職候補者へのヒアリングおよび意識付けを図る

目標 5: 新卒3年以内の離職率を20%以内にする

- ・社内イベントの開催により、職場のコミュニケーション活性化を行う
- ・早期離職を防止するために、定期的な面談等を実施する

以上